

日本政策金融公庫 中小企業事業 の

外貨貸付

～海外展開・事業再編資金～

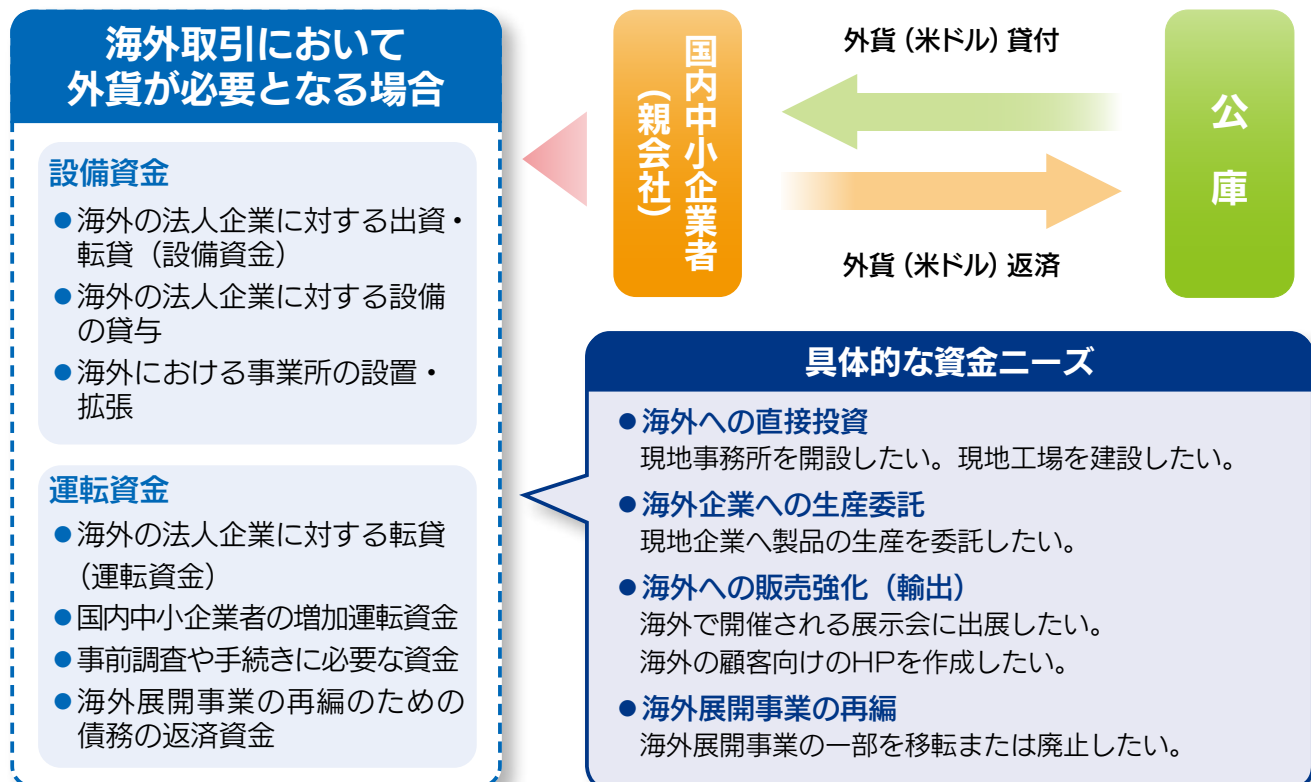
本商品の概要

海外展開や海外展開事業の再編に取り組む国内中小企業者に対して、日本公庫が外貨（米ドル）でご融資する制度です。

本商品のメリット

| | |
|--------------|---|
| 為替リスク の低減 | 外貨（米ドル）を直接借入でき、為替リスクを低減できます。 |
| 長期の 安定資金 | <ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間は設備資金15年以内、運転資金原則10年以内で長期の安定資金としてご利用いただけます。 ● 資金繰りの安定化を図るため期限一括償還によるご返済もお選びいただけます。 |
| 固定金利 | 固定金利のため借入当初に返済金額が確定され、返済計画が立てやすくなります。 |

仕組図



本制度のご利用条件・商品概要

| | |
|---------------------------|---|
| ご利用いただける方 | 次の1、2または3に当てはまる方 1 経済の構造的変化などに適応するために海外展開することが経営上必要であり、次の(1)～(3)の全てに当てはまる方 (1) 開始または拡大しようとする海外展開事業が、当該中小企業の本邦内における事業の延長と認められる程度の規模を有するものであること。 (2) 本邦内において、事業活動拠点（本社）が存続すること。 (3) 経営革新の一環として、海外市場での取引を進めようとするものであること。 2 海外における経済の構造的変化などに適応するために次の(1)および(2)を満たす方 (1) 海外直接投資に係る海外展開事業を再編（全部または一部を、移転または廃止することを含む。）することが経営上必要であること。 (2) 本邦内における事業活動は継続し、中長期的にみて発展することが見込まれること。 3 海外直接投資に係る海外展開事業の業況悪化などにより、本邦内における事業活動が影響を受けている方 |
| ご利用いただける資金 ^(注) | 設備資金および長期運転資金（海外企業に対する転貸資金を含む） |
| 通貨 | 米ドル |
| 融資限度額 | 直接貸付 14億4千万円 海外展開・事業再編資金（円貨）の融資限度額との合算 （外貨貸付の融資限度額は公庫所定の為替レートで円換算して計算します。） |
| 融資利率 | 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。 |
| 融資期間 | ■ 設備資金 15年以内（うち据置期間2年以内） ■ 運転資金 10年以内（うち据置期間2年以内） 海外企業に対する転貸資金であって、特に必要な場合については、据置期間5年以内 |
| 償還方法 | ■ 割賦償還 ■ 期限一括償還（5年以内） |
| 割賦期間 | 6カ月または12カ月 |
| 約定日 | 20日 |
| 保証人 | 一定の要件を満たす場合には、経営責任者の方の個人保証が必要となります。 |
| 利息の計算方法 | 1年を365日として計算（利息後払い） |
| 期限前弁済 | 原則として不可 |

(注) 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金および人材確保に必要な資金を含みます。

ご利用にあたっての留意事項

- ご利用にあたって外貨預金口座が必要となります。
- 外貨による着金やご返済にあたって所定の外国為替関係手数料が必要となります。詳しくは外貨預金口座を開設しているお取引金融機関までお問い合わせください。
- 外国為替取引にあたっては、法令に基づき、お取引金融機関が行う本人確認の手続を受ける必要があります。
- 外貨によるご返済は預金口座振替に対応していないため、個別のお振込み手続が必要となります。
- 外貨建てでのご融資となるため、ご返済も外貨建てとなります。（原則として円貨でのご返済は出来ません。）
- 外国為替相場の変動により外貨建て債務の円建ての評価額が変動し、為替差損益が発生する可能性があります。

上記は本制度の概要です。詳しくは日本公庫中小企業事業の窓口または事業資金相談ダイヤルにお問い合わせください。



日本政策金融公庫
中小企業事業

本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ窓口

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ！公庫)
0120-154-505